

Microsoft 365 from NTT Communications利用規約【現改比較表】 2021年5月26日現在

～2021年5月25日	2021年5月26日～
<p>第11条</p> <p>1 契約者が本サービスの利用内容の変更を希望する場合は、変更の旨及び変更する内容などを当社所定の方法により当社に申し込むものとします。</p>	<p>第11条</p> <p>1 契約者が本サービスの利用内容の変更を希望する場合は、変更の旨及び変更する内容などを当社所定の方法により、変更適用希望日の5営業日前までに当社に申し込むものとします。なお、毎月月初3営業日は、変更適用希望日として指定できません。</p>
<p>第16条</p> <p>契約者は、本サービスに係る契約を解除しようとするときは、解約の旨及び解約する内容などを当社所定の方法により当社に申し込むものとします。</p>	<p>第16条</p> <p>契約者は、本サービスに係る契約を解除しようとするときは、解約の旨及び解約する内容などを当社所定の方法により、解約希望日の5営業日前までに当社に申し込むものとします。なお、毎月月初3営業日は、解約希望日として指定できません。</p>
	<p>附 則（2021年5月17日 A P S 2 第00784759号）</p> <p>（実施期日）</p> <p>この改正規定は、2021年5月26日から実施します。</p>